

令和4年度 第1回

加西市国民健康保険運営協議会資料

■日 時 令和4年9月29日(木) 午後1時30分～

■場 所 加西市民会館 小ホール

目 次

令和3年度加西市国民健康保険事業特別会計決算及び運営状況について

1. 決算状況報告	1
2. 令和3年度決算の状況	7
3. 被保険者等の状況	8
4. 保険給付の状況	10
5. その他保険給付の状況	12
6. 保健事業の状況	13
7. 国民健康保険税の状況	15

令和3年度 加西市国民健康保険特別会計決算及び運営状況について

1. 決算状況報告

令和3年度加西市国民健康保険特別会計決算額は、

収入総額	51億 1,507万 9千円 (対前年比約 1.3%増)
支出総額	49億 8,212万 6千円 (対前年比約 0.9%増)
収支差引額	1億 3,295万 3千円の黒字
単年度収支	1億 3,295万 3千円の黒字となりました。

【歳入】

令和2年度の歳入決算額の主なものは下表のとおりです。

科目	決算額 (千円)	構成比率 (%)
国民健康保険税	964,313	18.9%
国庫支出金	697	0.0%
県支出金 (普通交付金)	3,517,559	68.8%
県支出金 (特別交付金)	130,710	2.6%
一般会計繰入金	379,070	7.4%
基金繰入金	0	0.0%
前年度繰越金	114,977	2.2%
その他	7,753	0.2%
歳入計	5,115,079	100.0%

(1) 国民健康保険税 [決算額 964,313千円 対前年 △13,769千円]

現年分については、収納率は0.55ポイント上昇しましたが、主に被保険者数及び世帯数の減少により、収入額は前年度に比べ約470万円の減となりました。

滞納繰越分についても収納率が0.1ポイント上昇しましたが、調定額の減少により、収入額は前年度に比べ約900万円の減収となっています。

令和3年度は税率、賦課限度額ともに前年度と変更はありません。一人あたり保険税額も昨年度とほぼ同額となりました。

[令和3年度税率表] ※平成28年度から据え置き (単位 %、円)

	所得率	均等割額	平等割額	賦課限度額
医療分	7.70	27,000	26,000	630,000
後期高齢者支援分	2.90	9,000	8,000	190,000
介護分	2.30	10,000	6,000	170,000
合計	12.90	46,000	40,000	990,000

[1人当たり調定額]

調定額（収入すべき保険税額）を被保険者数（平均）で除して算出しています。

(単位 円)

	加 西 市			県内市町平均 (全体)
	一般分	退職分	全 体	
令和元年度	104,928	47,926	104,838	92,391
令和2年度	103,925	0	103,925	93,285
令和3年度	103,812	0	103,812	—

[収納状況]

(単位 円、%)

		現年課税分	滞納繰越分	合 計
令和元年度	調定額	997,431,700	322,376,492	1,319,808,192
	収入額	946,838,985	65,969,463	1,012,808,448
	収納率	94.93	20.46	76.74
令和2年度	調定額	955,071,200	285,157,087	1,240,228,287
	収入額	914,391,982	63,689,808	978,081,790
	収納率	95.74	22.33	78.86
令和3年度	調定額	944,688,300	243,789,067	1,188,477,367
	収入額	909,638,364	54,674,905	964,313,269
	収納率	96.29	22.43	81.14

(2) 国庫支出金 [決算額 697千円 対前年 △6,815千円]

特定の事業に対して国から交付されるものです。

令和3年度はオンライン資格確認実施にかかる広報に要した費用と、新型コロナウイルス感染症の影響による国保税減免にかかる補填として交付されました。

(3) 県支出金（普通交付金） [決算額 3,517,559千円 対前年 +122,674千円]

加西市国保が支払った保険給付費（市単独事業の結核医療付加金を除く）の全額を県が交付するものです。

(4) 県支出金（特別交付金） [決算額 130,710千円 対前年 △17,001千円]

市町の財政状況や保健事業などの実施状況等に応じて、県が交付するものです。

ア. 保険者努力支援制度交付金（20,920千円）

特定健診受診率、国保税収納率、ジェネリック医薬品使用割合等を評価指標とし、取り組みを進めている市町に対して交付されるものです。

イ. 特別調整交付金（9,225千円）

各市町村の財政状況等の個別状況に応じた交付に加え、医療費適正化や保健事業等の費用などを交付する制度です。

ウ. 都道府県繰入金（94,005千円）

「住民の健康増進を図る事業」、「療養の給付等に関する費用の適正化を図る事業」、「その他の国民健康保険事業の運営の安定化に資する特別の事業」に関して、市町の取り組みを評価し、県から交付されるものです。

エ. 特定健康診査等負担金（6,560千円）

健診費用の一部を補填するため、交付されるものです。費用の負担割合は、国が1/3、県が1/3、市が1/3となっています。

(5) 一般会計繰入金 [決算額 379,070千円 対前年 △347千円]

ア. 一般会計繰入金 (2,763千円)

一般会計の予算の範囲内において、福祉医療波及分及び国民健康保険税減免相当額を繰入れるものです。

イ. 保険基盤安定繰入金 (256,007千円)

低所得者に対する保険税軽減分について県が3/4、残り1/4を市が財政援助を行うもので、市負担分については地方財政措置が講じられており、一般会計からの国民健康保険特別会計への繰入が認められています。

また、保険税軽減分の対象となった一般被保険者数に応じて保険税の一定割合を補填(国が1/2、県が1/4、残り1/4を市町村)することにより、低所得者を多く抱える市町村を支援する保険者支援制度が実施されています。

ウ. 財政安定化支援事業 (29,523千円)

低所得者、高齢者が多いなど保険者の責めに帰さない財政事情に着目した補填金。一般会計からの繰入で、国の地方交付税措置がなされます。

エ. 職員給与費等繰入金 (87,847千円)

国民健康保険事業の事務に要する人件費やシステム改修費用等に対する繰入金です。

オ. 出産育児一時金繰入金 (2,931千円)

出産育児一時金42万円のうち2/3を繰入れるものです。

(6) 前年度繰越金 [決算額 114,977千円 対前年 △18,542千円]

令和2年度 国民健康保険特別会計からの繰越金です。

(7) その他 [決算額 7,753千円 対前年 △1,671千円]

使用料及び手数料、利子及び配当金、諸収入等があります。第三者行為により負傷した場合の医療費求償分も含まれます。

【歳出】

歳出決算額の主なものは下表のとおりです。

科目	決算額 (千円)	構成比率 (%)
総務費	72,160	1.4%
保険給付費	3,493,156	70.1%
国保事業費納付金	1,256,157	25.2%
保健事業費	37,588	0.8%
基金積立金	94,224	1.9%
諸支出金	28,841	0.6%
予備費	0	0.0%
合計	4,982,126	100.0%

(1) 総務費 [決算額 72,160千円 対前年 +1,370千円]

総務費は、国保事業を運営するための一般事務費（総務管理費、賦課徴収費、運営協議会費）です。令和3年度は人件費の増加等により、前年に比べて増となりました。

(2) 保険給付費 [決算額 3,493,156千円 対前年 +116,182千円]

令和3年度は前年度に比べ医療費が3.2%増加しており、これに伴い保険者が負担している給付費も増加しています。被保険者数は減少しているため、一人あたり保険給付費の増加によるものです。

なお、平成30年度の都道府県化により、市単独事業の結核医療付加金を除いた保険給付費の全額に対して県支出金（普通交付金）が交付されるため、保険給付費の増加による収支への影響はありません。

(3) 国保事業費納付金 [決算額 1,256,157千円 対前年 △55,514千円]

保険給付費等交付金の交付に要する費用や、その他国保事業に要する費用に充てるために県が算定し、市が県に納付します。市は被保険者に国民健康保険税を賦課・徴収して、この納付金の支払いの財源とします。

加西市は制度改正による急激な負担の緩和のために設けられた「激変緩和措置」の対象となったことにより、令和3年度も約8,000万円、納付金の減額措置を受けました。

(4) 保健事業費 [決算額 37,588千円 対前年 +5,321千円]

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成20年度より、40歳から74歳の被保険者に対する特定基本健診、特定保健指導の実施が医療保険者に義務付けられています。また、訪問指導による慢性腎臓病及び糖尿病性腎症重症化予防対策事業や、健康教育、健康相談、人間ドック助成事業、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知、医療費適正化等の事業を行っており、こうした保健事業に要した費用です。

(5) 基金積立金 [決算額 94,224千円 対前年 △16,781千円]

歳入不足の事態に備え、国民健康保険事業の健全な運営に資するため、加西市国民健康保険事業基金を設置しています。令和3年度は令和2年度の決算剰余金から、9月補正必要額を差し引いた残額を基金に積み立てました。

(6) その他 [決算額 28,841千円 対前年 △4,026千円]

「その他」には、諸支出金として国民健康保険税の還付金、県支出金等の精算による前年度交付金等の償還金、保険者間調整や第三者行為により市が回収した保険給付費分に対しての県支出金の償還金があります。

2. 令和3年度決算の状況

(1) 前年度との比較

〔歳入〕

(単位 円、%)

	令和3年度	令和2年度	前年度との比較	
			金額	比率
国民健康保険税	964,313,269	978,081,790	△13,768,521	98.6
一部負担金	0	0	0	—
使用料及び手数料	372,532	410,745	△38,213	90.7
国庫支出金	697,000	7,512,000	△6,815,000	9.3
財産収入	67,905	57,733	10,172	117.6
県支出金(普通交付金)	3,517,559,180	3,394,884,907	122,674,273	103.6
県支出金(特別交付金)	130,710,137	147,711,200	△17,001,063	88.5
繰入金	379,069,851	379,416,715	△346,864	99.9
(一般会計繰入金)	379,069,851	379,416,715	△346,864	99.9
(基金繰入金)	0	0	0	—
繰越金	114,976,772	133,518,770	△18,541,998	86.1
諸収入	7,312,094	8,956,527	△1,644,433	81.6
合計	5,115,078,740	5,050,550,387	64,528,353	101.3

〔歳出〕

	令和3年度	令和2年度	前年度との比較	
			金額	比率
総務費	72,160,323	70,790,198	1,370,125	101.9
保険給付費	3,493,156,003	3,376,974,559	116,181,444	103.4
国保事業費納付金	1,256,156,707	1,311,670,828	△55,514,121	95.8
保健事業費	37,588,100	32,266,836	5,321,264	116.5
基金積立金	94,224,000	111,004,610	△16,780,610	84.9
諸支出金	28,841,275	32,866,584	△4,025,309	87.8
予備費	0	0	0	—
合計	4,982,126,408	4,935,573,615	46,552,793	100.9

(2) 収支状況の推移

(単位 円)

年度	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
平成30年度	5,393,843,018	5,181,946,106	211,896,912
令和元年度	5,245,329,386	5,111,810,616	133,518,770
令和2年度	5,050,550,387	4,935,573,615	114,976,772
令和3年度	5,115,078,740	4,982,126,408	132,952,332
対前年度比	64,528,353	46,552,793	17,975,560

(3) 国民健康保険事業基金運用状況

(単位 円)

年 度	積立て額	取崩し額	基金現在額	
			年度当初	年度末
平成29年度	0	0	0	0
平成30年度	341,229,200	0	0	341,229,200
令和元年度	179,842,206	0	341,229,200	521,071,406
令和2年度	111,004,610	0	521,071,406	632,076,016
令和3年度	94,224,000	0	632,076,016	726,300,016

3. 被保険者（国保加入者）等の状況

(1) 世帯数及び被保険者数

表1 加入世帯の状況

令和3年度末の国保加入世帯数は5,719世帯、市内の31.4%の世帯が加入している状況です。

(単位 世帯、人、%)

	年度末 市世帯数(A)	年度末 加入世帯数(B)	年間平均 加入世帯数(ア)	加入率 B/A	年度末 市人口(C)
R1	18,300	5,773	5,885	31.55	43,877
R2	18,341	5,725	5,757	31.21	43,252
R3	18,193	5,719	5,748	31.44	42,494
R3/R2	99.19	99.90	99.84	—	98.25

表2 被保険者数の状況（その1）

令和3年度末の被保険者数は8,959人で、市内人口の21.1%の方が加入している状況です。

(単位 世帯、人、%)

	年度末 被保険者数(D)	年間平均 被保険者数(イ)	加入率 D/C	世帯構成 (イ)/(ア)	県内市町平均	
					加入率	世帯構成
R1	9,281	9,514	21.15	1.62	20.56	1.55
R2	9,122	9,190	21.09	1.60	20.31	1.53
R3	8,959	9,100	21.08	1.58	—	—
R3/R2	98.21	99.02	—	—	—	—

表3 被保険者数の状況（その2）

令和3年度中、被保険者数はひと月あたり平均で9,100人となっています。

(単位 人、%)

	被保険者総数 (年度平均)	一般被保険者		退職被保険者	
		被保険者数	比率	被保険者数	比率
R1	9,514	9,499	99.84	15	0.16
R2	9,190	9,190	100.00	0	0.00
R3	9,100	9,100	100.00	0	0.00
R3/R2	99.02	99.02	—	0.00	—

表4 被保険者の状況（その3）

被保険者のうち、半数以上が70歳以上（前期高齢者）です。

（単位 人）

	被保険者総数 (年度平均)	（再 掲）			
		未就学児	前期高齢者	70歳以上一般	70歳以上現役並
R1	9,514	182	4,957	2,410	146
R2	9,190	166	4,938	2,556	157
R3	9,100	157	4,990	2,776	145
R3/R2	99.02	94.58	101.05	108.61	92.36

表5 被保険者増減の内訳

異動事由別に増減は、下記のとおりとなっています。

（単位 人）

増		転 入	社保離脱 (※1)	生保廃止 (※2)	出 生	後期高齢 離 脱 (※3)	その他	計
	R1	205	1,031	8	23	0	36	1,303
	R2	177	992	32	10	0	54	1,265
	R3	234	1,075	12	11	1	50	1,383
減		転 出	社保加入 (※4)	生保開始 (※5)	死 亡	後期高齢 加 入 (※6)	その他	計
	R1	243	859	15	44	468	84	1,713
	R2	174	739	22	67	388	69	1,459
	R3	167	728	19	69	504	53	1,540
差 引 き 増 減		転 入 転 出	社保離脱 社保加入	生保開始 生保廃止	出 生 死 亡	後期高齢 離脱、加入	その他	計
	R1	△38	172	△7	△21	△468	△48	△410
	R2	3	253	10	△57	△388	△15	△194
	R3	67	347	△7	△58	△503	△3	△157

※1 離職等により社会保険から国保に加入

※4 就業等により国保を脱退

※2 生活保護が廃止になったため、国保に加入

※5 生活保護世帯になったため、国保を脱退

※3 後期高齢者医療から国保へ加入

※6 国保から後期高齢者医療へ加入

4. 保険給付の状況

(1) 医療費総額（保険給付対象医療）

表 6-1 医療費の推移

保険給付対象医療にかかる医療費（被保険者の一部負担金と保険者負担額の合計額）は下記のとおり 40億9,342万1千円で、新型コロナウイルス感染症による受診控えが見られた前年度より1億2,707万8千円増加し、増減率は+3.2%となりました。前年度に受診を控えていた分、医療機関への受診が増加したと考えられます。

(単位 千円、%)

	一 般		退 職		合 計	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
H30	4,035,146	99.42	55,930	45.97	4,091,076	97.87
R1	4,064,349	100.72	3,118	5.57	4,067,467	99.42
R2	3,966,230	97.59	113	3.62	3,966,343	97.51
R3	4,093,329	103.20	92	81.42	4,093,421	103.20

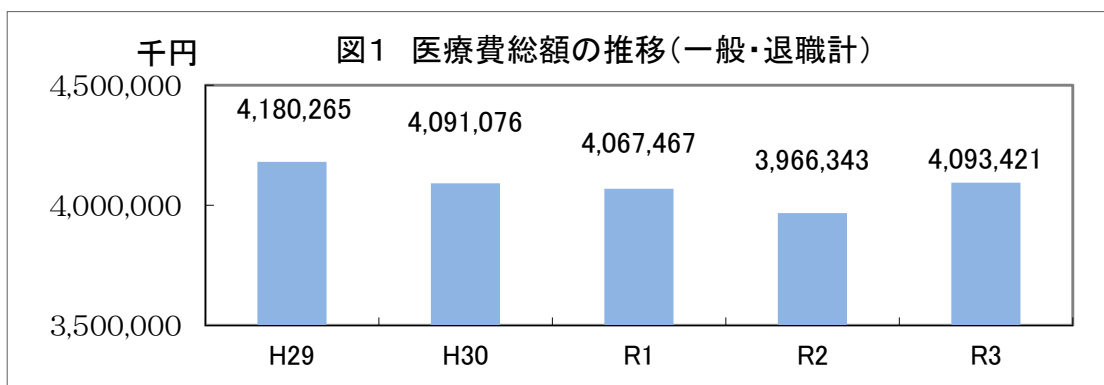


表 6-2 一人当たり医療費の推移

一人当たり医療費は449,826円となり、前年度と比較すると18,233円、4.2%の増加となりました。

(単位 円、%)

	一 般		退 職		合 計	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
H30	409,078	100.94	543,010	123.18	410,462	101.05
R1	427,871	104.59	207,867	38.28	427,524	104.16
R2	431,581	100.87	0	0.00	431,593	100.95
R3	449,816	104.23	0	0.00	449,826	104.22

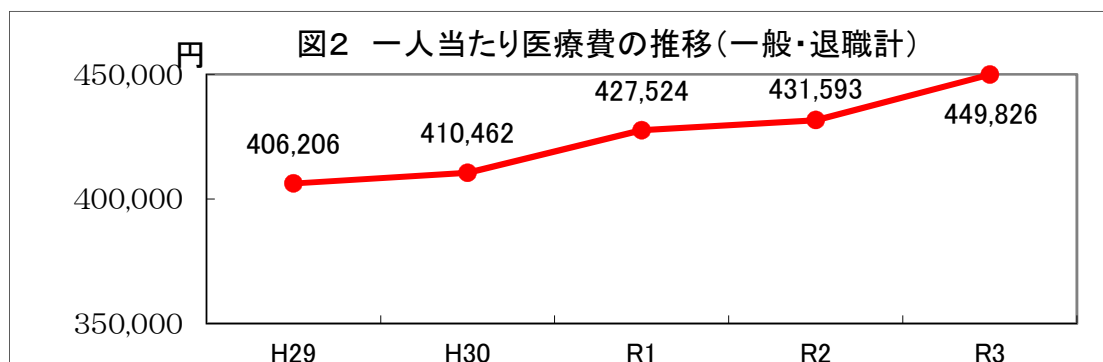


表7 療養の給付等（現物給付）に係る医療費の内訳（一般及び退職）

医療費のうち、現物給付分（医療機関窓口で、保険者が直接医療給付を行うもの）は下記のとおりです。

（単位 金額：千円）

	診療費（入院＋入院外＋歯科）			調 剤		食事・看護	合 計 （金 額）
	件 数	日 数	金 額	件 数	金 額	金 額	
R1	117,058	221,655	3,161,675	65,700	750,121	119,022	4,030,818
R2	106,623	202,149	3,083,878	60,895	724,055	127,130	3,935,063
R3	111,139	206,716	3,147,458	62,488	778,389	127,973	4,053,820
R3/R2	104.24	102.26	102.06	102.62	107.50	100.66	103.02

表8 診療費の内訳（一般及び退職）

（表7）中、診療費の内訳は下記のとおりです。

（単位 金額：千円）

	入 院			入 院 外			歯 科		
	件 数	日 数	金 額	件 数	日 数	金 額	件 数	日 数	金 額
R1	2,867	49,257	1,591,850	91,316	135,708	1,276,471	22,875	36,690	293,355
R2	2,745	46,675	1,564,165	83,259	122,094	1,230,488	20,619	33,380	289,224
R3	2,579	43,110	1,542,997	86,568	129,302	1,306,939	21,992	34,304	297,522
R3/R2	93.95	92.36	98.65	103.97	105.90	106.21	106.66	102.77	102.87

表9 療養費（一般及び退職）

柔道整復師による施術を受けたときや、コルセット等の治療用装具を購入したとき、やむを得ず保険証を提示せずに医療を受けたとき等の給付額（現金給付分）です。

	件 数	費用額（千円）
R1	4,505	36,649
R2	3,757	31,281
R3	4,226	39,600
R3/R2	112.48	126.59

(2) 高額療養費等の状況

表10 高額療養費（一般及び退職）

保険給付後のひと月の一部負担金が負担限度額を超えて高額であるとき、超えた分を高額療養費として支給します。

	件 数	金 額 （千円）	1 件当たり 金額（円）	（再掲）現物給付	
				件 数	金額（千円）
R1	7,520	441,670	58,733	4,119	400,148
R2	7,591	445,391	58,674	4,214	403,721
R3	8,670	452,416	52,182	4,263	403,843
R3/R2	114.21	101.58	—	101.16	100.03

(3) 高額医療・高額介護合算療養費の状況

表 1 1 高額医療・高額介護合算療養費

毎年8月1日から翌年7月31日までの期間内に負担した医療保険と介護保険における自己負担額の合計額が、基準を超えて高額となった場合に支給します。

	件数	費用額 (円)
R1	10	299,000
R2	12	366,000
R3	8	103,636
R3/R2	66.67	28.32

5. その他保険給付の状況

(1) 出産育児一時金

表 1 2 出産育児一時金の状況

妊娠4か月を超える出産の場合に支給します。産科医療補償制度に加入している分娩機関での出産については42万円、それ以外は40万8千円を支給します。

	件数	支払額 (円)
R1	33	10,507,750
R2	8	3,360,000
R3	11	4,396,041
R3/R2	137.50	130.83

(2) 葬祭費

表 1 3 葬祭費の状況

被保険者が死亡したとき、喪主に対して5万円を支給します。

	件数	支払額 (円)
R1	49	2,450,000
R2	60	3,000,000
R3	69	3,450,000
R3/R2	115.00	115.00

(3) 傷病手当

表 1 4 傷病手当の状況

新型コロナウイルスの感染(疑い)により会社を休んだ場合(被用者に限る)、その期間の所得の補填として支給します。

	件数	支払額 (円)
H30		
R1	1	137,496
R2	3	66,041
R2/R1	300.00	48.03

6. 保健事業の状況

(1) 人間ドック等施設利用状況

表 1 5 人間ドック等利用状況

人間ドック、脳ドック、レディース検診の助成件数は、全て前年度に比べ増加しました。新型コロナウイルス感染症の影響が、一定落ち着いたものと考えられます。全体では、件数が前年度より19.0%増の301件、金額は25.7%増の839万円でした。

(単位 件、円、%)

	日帰りドック		1泊2日		脳ドック		レディース検診		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
R1	225	6,157,518	34	1,535,210	23	732,648	11	71,210	293	8,496,586
R2	181	4,948,459	20	920,000	17	577,360	35	229,250	253	6,675,069
R3	229	6,200,744	29	1,334,000	23	711,564	20	144,100	301	8,390,408
R3/R2	126.52	125.31	145.00	145.00	135.29	123.24	57.14	62.86	118.97	125.70

(2) 医療費通知実施状況

表 1 6 医療費通知実施状況

医療費通知は、被保険者に対して国民健康保険医療費の実態や健康についての認識を深めていただくことを目的に、年6回（5、7、9、11、1、3月）で12カ月分の通知を実施しています。

通知項目は、受診年月日、受診者氏名、受診保険医療機関名、受診区分、日数回数、医療費の額、患者負担額で、令和3年度は 29,149通の通知を行いました。

(単位 件、%)

	件 数
R1	29,946
R2	28,985
R3	29,149
R3/R2	100.57

(3) ジェネリック差額通知実施状況

表 1 7 ジェネリック差額通知実施状況

医療費抑制のため、先発医薬品と後発医薬品で一被保険者あたり100円以上の差額がある方に、平成27年度から年4回（6、9、12、3月）のジェネリック差額通知を送付しています。

通知項目は、受診年月、医薬品名、自己負担相当額、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる自己負担額です。

(単位 件、%)

	件 数
R1	4,522
R2	4,291
R3	4,169
R3/R2	97.16

(4) 特定健診及び特定保健指導実施状況

表 1 8 特定健診利用状況

40歳以上75歳未満の国保被保険者を対象に、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化予防を目的とした特定健診を実施しています。

令和3年度の特定健診受診率（速報値）は34.1%で、前年度より1.8ポイント上昇しました。新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが一定落ち着いたことにより、受診者が増えたためと考えられますが、令和元年度の受診率の水準にはとどきませんでした。今後も戸別訪問や電話勧奨、文書勧奨等の積極的な未受診者対策を実施し、引き続き受診率の向上に努めます。

（単位 人、％）

	対象者数	受 診 者 数				受 診 率
		町ぐるみ健診	医療機関健診	人間ドック等	合 計	
R1	7,633	1,450	1,182	336	2,968	38.8
R2	7,235	934	1,176	224	2,334	32.3
R3	7,381	1,202	1,075	242	2,519	34.1
R3/R2	102.0	128.7	91.4	108.0	107.9	

※ 人間ドック等は、特定健診の受診率にカウントできるものを計上

表 1 9 特定保健指導利用状況

特定健診受診者のうち内臓脂肪蓄積の程度と生活習慣病リスク要因に着目し、基準を超えた方に対して、保健師や栄養士が食生活や運動習慣などの生活習慣を改善するための特定保健指導を行います。

（表 1 9 - 1）動機付け支援の利用状況

（単位 人、％）

	対象者数	実 施 者 数			合 計	
		動機付け支援終了	初回面接のみ終了	実績評価のみ終了		
動機付け支援	R1	242	43	43	90	176
	R2	189	36	50	27	113
	R3	227	59	57	44	160
	R3/R2	120.1	163.9	114.0	163.0	141.6

（表 1 9 - 2）積極的支援の利用状況

（単位 人、％）

	対象者数	実 施 者 数			合 計	
		積極的支援終了	初回面接のみ終了	実績評価のみ終了		
積極的支援	R1	51	3	5	7	15
	R2	37	4	4	5	13
	R3	50	4	16	3	23
	R3/R2	135.1	100.0	400.0	60.0	176.9

※ 実施者数は国庫負担金実績報告の人数

7. 国民健康保険税の状況

(1) 賦課期日及び納期等

国民健康保険税の賦課期日及び納期等については加西市国民健康保険税条例において規定されており、賦課期日は4月1日、普通徴収の納期は7月から翌年3月までの年9期です。

また、特別徴収（年金からの支払い）の納期は、4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月となっています。

(2) 税率及び限度額

表20 年度別税率

令和3年度の税率は令和2年度から据え置き、限度額も変更ありません。

		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		税率	限度額	税率	限度額	税率	限度額
医療分	所得割額	7.70%	610,000円	7.70%	630,000円	7.70%	630,000円
	均等割額	27,000円		27,000円		27,000円	
	平等割額	26,000円		26,000円		26,000円	
後期高齢者支援分	所得割額	2.90%	190,000円	2.90%	190,000円	2.90%	190,000円
	均等割額	9,000円		9,000円		9,000円	
	平等割額	8,000円		8,000円		8,000円	
介護分	所得割額	2.30%	160,000円	2.30%	170,000円	2.30%	170,000円
	均等割額	10,000円		10,000円		10,000円	
	平等割額	6,000円		6,000円		6,000円	

(3) 年度別調定額（全被保険者）

表21 年度別調定額

令和3年度の現年調定額は前年度に比べ約1,038万円（△1.1%）減少しましたが、一人あたり調定額は103,812円（前年度比△113円）で微減、一世帯当たり調定額は164,351円（前年度比△1,546円）でした。

（単位 円、%）

	現年度調定額	前年度比	一人当たり調定額	一世帯当たり調定額
H30	1,030,312,600	96.92	103,372	170,469
R1	997,431,700	96.81	104,838	169,487
R2	955,071,200	95.75	103,925	165,897
R3	944,688,300	98.91	103,812	164,351
R3/R2	98.91	—	99.89	99.07

(4) 年度別収納率

令和3年度の収納率は、現年分は96.29%で前年度に比べて0.55ポイント上昇、滞納分は22.43%で前年度に比べて0.1ポイント上昇しました。

表22 年度別収納率

(単位 円、%)

		調 定 額			収 入 済 額			収 納 率		
		現 年 分	滞 納 分	計	現 年 分	滞 納 分	計	現年分	滞納分	計
H28	一 般	1,051,094,085	398,343,701	1,449,437,786	986,337,212	55,850,563	1,042,187,775	93.84	14.02	71.90
	退 職	54,296,315	18,887,106	73,183,421	51,343,210	2,430,879	53,774,089	94.56	12.87	73.48
	計	1,105,390,400	417,230,807	1,522,621,207	1,037,680,422	58,281,442	1,095,961,864	93.87	13.97	71.98
H29	一 般	1,034,469,222	359,298,324	1,393,767,546	969,654,790	52,747,159	1,022,401,949	93.73	14.68	73.36
	退 職	28,596,078	17,165,416	45,761,494	26,691,159	2,326,597	29,017,756	93.34	13.55	63.41
	計	1,063,065,300	376,463,740	1,439,529,040	996,345,949	55,073,756	1,051,419,705	93.72	14.63	73.04
H30	一 般	1,022,044,206	342,437,223	1,364,481,429	967,352,897	61,931,158	1,029,284,055	94.65	18.09	75.43
	退 職	8,268,394	15,440,152	23,708,546	7,844,268	2,302,928	10,147,196	94.87	14.92	42.80
	計	1,030,312,600	357,877,375	1,388,189,975	975,197,165	64,234,086	1,039,431,251	94.65	17.95	74.88
R1	一 般	996,712,816	309,908,599	1,306,621,415	946,120,101	63,209,404	1,009,329,505	94.92	20.40	77.25
	退 職	718,884	12,467,893	13,186,777	718,884	2,760,059	3,478,943	100.00	22.14	26.38
	計	997,431,700	322,376,492	1,319,808,192	946,838,985	65,969,463	1,012,808,448	94.93	20.46	76.74
R2	一 般	955,071,200	276,209,769	1,231,280,969	914,391,982	61,821,935	976,213,917	95.74	22.38	79.28
	退 職	0	8,947,318	8,947,318	0	1,867,873	1,867,873	-	20.88	20.88
	計	955,071,200	285,157,087	1,240,228,287	914,391,982	63,689,808	978,081,790	95.74	22.33	78.86
R3	一 般	944,688,300	237,248,738	1,181,937,038	909,638,364	53,269,514	962,907,878	96.29	22.45	81.47
	退 職	0	6,540,329	6,540,329	0	1,405,391	1,405,391	-	21.49	21.49
	計	944,688,300	243,789,067	1,188,477,367	909,638,364	54,674,905	964,313,269	96.29	22.43	81.14
R3/R2 前年度比較	一 般	△10,382,900	△38,961,031	△49,343,931	△4,753,618	△8,552,421	△13,306,039	0.55	0.07	2.19
	退 職		△2,406,989	△2,406,989		△462,482	△462,482	-	0.61	0.61
	計	△10,382,900	△41,368,020	△51,750,920	△4,753,618	△9,014,903	△13,768,521	0.55	0.1	2.28

(5) 調定繰越額及び不納欠損額の推移

表 2 3 調定繰越額の推移

現年分調定額の減少や、収納率の向上により、調定繰越額（年度内に収納できなかった保険税額）は年々減少しています。

令和3年度の調定繰越額は、全体で2億1,246万4千円となり、前年度に比べて3,250万円円の減（△13.3%）となりました。

(単位 円、件)

		調 定 額	収 入 額	不納欠損額	調 定 繰 越	
					件 数	金 額
H30	現年分	1,030,312,600	975,197,165	0	528	55,115,435
	滞納分	357,877,375	64,234,086	25,024,132	2,505	268,619,157
	計	1,388,189,975	1,039,431,251	25,024,132	3,033	323,734,592
R1	現年分	997,431,700	946,838,985	0	453	50,592,715
	滞納分	322,376,492	65,969,463	19,664,357	2,166	236,742,672
	計	1,319,808,192	1,012,808,448	19,664,357	2,619	287,335,387
R2	現年分	955,071,200	914,391,982	0	390	40,679,218
	滞納分	285,157,087	63,689,808	17,182,039	1,831	204,285,240
	計	1,240,228,287	978,081,790	17,182,039	2,221	244,964,458
R3	現年分	944,688,300	909,638,364	0	386	35,049,936
	滞納分	243,789,067	54,674,905	11,699,991	1,564	177,414,171
	計	1,188,477,367	964,313,269	11,699,991	1,950	212,464,107

表 2 4 不納欠損内訳の推移

不納欠損額は1,170万円、前年度に比べて548万2千円の減少（△31.9%）です。

(単位 件、人、円)

		R1	R2	R3
執行停止が3年継続したことによる消滅 (地方税法第15条の7第4項)	件 数	128	109	52
	人 数	64	53	31
	金 額	7,826,330	5,840,753	3,556,210
即時消滅 (地方税法第15条の7第5項)	件 数	2	2	4
	人 数	2	1	2
	金 額	48,200	124,100	872,900
5年間行使しないことによる消滅 (地方税法第18条第1項)	件 数	228	192	133
	人 数	127	96	74
	金 額	11,789,827	11,217,186	7,270,881
合 計	件 数	358	303	189
	人 数	193	150	107
	金 額	19,664,357	17,182,039	11,699,991

(6) 国民健康保険税の減免状況

表 2 5 減免状況の推移

条例・規則に定める国保税の減免状況は下記のとおりです。

(単位 件、円)

	R1		R2		R3	
	件数	減免額	件数	減免額	件数	減免額
災害	0	0	0	0	0	0
失業・廃業・生保	9	331,800	7	245,900	7	189,900
障害・疾病等	0	0	1	214,600	0	0
法第59条該当	11	210,400	7	237,200	6	183,300
旧被扶養者	20	986,200	22	741,500	26	578,800
新型コロナウイルス感染症関連	—	—	91	9,738,900 (※)	10	1,515,400
児童の均等割額減免	—	—	414	12,735,900	388	12,388,700
合計	40	1,528,400	542	11,178,100	437	14,856,100

※ 令和2年度新型コロナウイルス感染症関連の減免

令和元年度分(42件 1,248,800円)、令和2年度分(49件 8,490,100円)の合計